

# 開示等請求手続きについて

ご本人の個人情報の開示をご希望の方は、以下に沿ってお申し込みください。

## 【1】 開示内容

- ・ 当社に登録されているご本人を識別するための情報（氏名・生年月日・住所・電話番号等）
- ・ 契約内容に関する情報（契約年月日・契約の種類等）
- ・ 利用状況
- ・ 支払状況

## 【2】 請求者の範囲

- ・ 本人
- ・ 法定代理人
- ・ 任意代理人
- ・ 相続人
- ・ 連帯保証人（連帯保証人ご自身の情報と保証されている契約に関する情報に限ります）

## 【3】 請求方法

請求は郵送で承ります。所定の書類をご提出いただきます。詳細は別紙＜開示請求に必要な書類等＞をご確認ください。

## 【4】 回答方法と費用負担（①、②どちらか1点をお選びください。）

開示請求者	回答先
ご本人または任意代理人	開示対象者ご本人の登録住所宛に郵送（親展）
法定代理人または相続人	法定代理人または相続人の本人確認書類記載の住所に郵送（親展）
回答方法	費用負担
① 書面（紙）	<b>送料 460 円分の切手</b> を同封してください ※書面を定形郵便で簡易書留により郵送する費用となります
② 電磁的記録（PDF）	<b>実費 1000 円分の定額小為替</b> を同封してください ※紙で作成した開示書類を PDF 化して USB メモリに書き込み、簡易書留により郵送する費用となります。（定額小為替 1000 円分には送料 490 円を含みます）

※ 費用をご負担いただけない場合は、開示請求の受付はできませんのでご了承ください。

※ 本人確認書類のコピーや住民票等発行に関する費用等はお客様のご負担となります。

※ 定額小為替は、郵便局（ゆうちょ銀行）の窓口で購入することができます。定額小為替の交付手数料はお客様ご負担となります。

※ PDF データ（電磁的記録）には編集制限をかけた上でお送りいたしますのでご了承ください。

## 【5】 訂正等

当社が保有する情報の内容に誤りがあった場合は、迅速に訂正・追加・削除いたします。開示内容にご不明な点がございましたら、当社までご連絡ください。

※調査のご依頼は、【2】の請求者の範囲の方に限ります。

※調査のご依頼の際は、開示請求受付時と同様の本人確認書類と所定の「開示調査依頼書」をご提出いただきます。

## 【6】 開示できない場合のお取り扱いについて

次のいずれかに該当した場合は、情報の開示をお受けできませんのであらかじめご了承ください。

開示をお受けできない場合は、その旨をご連絡いたします。

- ・ 本人確認ができない場合
- ・ 代理人・相続人による請求で、代理権・相続権が確認できない場合
- ・ 請求内容が、【1】開示内容のいずれにも該当しない場合
- ・ ご本人または第三者の生命、身体、財産、もしくは権利利益を害するおそれがある場合
- ・ 当社業務に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ・ 他の法令に違反することとなる場合

## 【7】 開示等の手続きにより取得した個人情報の利用目的

開示請求に伴い当社が取得した個人情報は、ご本人及び代理人の本人確認、回答等、開示に必要な範囲内でのみ利用いたします。

## 別紙【開示請求に必要な書類等】

以下の書類及び切手又は定額小為替をご用意いただき、IV. に記載の書類送付先までお送りください。

ご提出いただいた書類は返却できませんのであらかじめご了承ください。

**なお、必要書類等すべてをご提出いただけない場合は、開示請求の受付はできません。**

### □請求者が契約者ご本人の場合

チェック欄	
<input type="checkbox"/>	開示請求書（I）
<input type="checkbox"/>	本人確認書類（II） <small>写真付1点または 写真なし2点</small>
<input type="checkbox"/>	①書面 460円分の切手
	②電磁的記録 1,000円分の定額小為替

※①か②は、希望する開示方法に応じていずれかをご用意ください

### □請求者が契約者ご本人以外の場合

チェック欄	
<input type="checkbox"/>	開示請求書（I）
<input type="checkbox"/>	請求者の本人確認書類（II） <small>写真付1点または 写真なし2点</small>
<input type="checkbox"/>	ご本人との関係性を証明する書類（III）
<input type="checkbox"/>	①書面 460円分の切手
	②電磁的記録 1,000円分の定額小為替

## <ご用意いただく書類について>

### I. 開示請求書について

別紙の記入例をご参照のうえ、記入もれがないようにご記入ください。複数の契約がある場合は、契約ごと（契約番号・カード番号ごと）に開示請求書をご記入ください。（開示請求書はホームページからもお取りいただけます。）

### II. 本人確認書類について

以下の本人確認書類の中から、**写真付きのものは1点、写真がないものは2点**をご提出ください。

※①～⑦は有効期限内のもののコピーをご提出ください。（来店による受付の場合は原本とコピーをお持ちください。原本にて本人確認を行ったうえでコピーをご提出いただけます。） ※⑧～⑩は交付日から3か月以内の原本をご提出ください。

**※氏名・生年月日・現住所（開示請求書に記入された住所と一致するもの）の記載がある部分をすべてご提出ください。**

写真付（以下より1点）		注意事項
①	運転免許証または運転経歴証明書	裏面に変更情報の記載がある場合は、裏面もコピーしてください。
②	在留カードまたは特別永住者証明書（写真付）	※顔写真がない在留カードまたは特別永住者証明書の場合は、もう一点⑥～⑩の中から本人確認書類のご提出をお願いいたします。
③	旅券（パスポート）	住所のページもコピーしてください。住所を記入していない場合は、ご自身でご記入のうえコピーしてください。所持人記入欄（住所欄）がない場合は、氏名、生年月日、現住所が確認できる他の本人確認書類を追加でご提出ください。
④	個人番号カード（写真付） ※通知カードは不可	表面をコピーしてください。裏面に変更情報の記載がある場合は、裏面もコピーしてください。 ※顔写真がない個人番号カードは、もう一点⑥～⑩の中から本人確認書類のご提出をお願いいたします。 <b>※個人番号（マイナンバー）は黒塗りするなどして個人番号が見えないようにしたうえでご提出ください。</b>
⑤	住民基本台帳カード（写真付）	裏面に変更情報の記載がある場合は、裏面もコピーしてください。
写真なし（以下より2点）		注意事項
⑥	各種健康保険証または、資格確認書	氏名・生年月日・現住所のページ（カードタイプの場合は両面）をコピーしてください。 住所を記入していない場合は、ご自身でご記入のうえコピーしてください。 <b>※各種健康保険証または資格確認書に記載された、被保険者等記号・番号および保険者番号は、黒塗りするなどして見えないようにしたうえでご提出ください。</b>
⑦	年金手帳	住所欄がある場合は住所のページもコピーしてください。住所欄自体がない場合、住所のページは不要です。もう1点の本人確認書類で現住所を確認させていただきます。
⑧	住民票	<b>交付日から3か月以内の 原本</b> をご提出ください。 <b>※住民票に個人番号（マイナンバー）の記載がある場合は、黒塗りするなどして個人番号が見えないようにしたうえでご提出ください。</b>
⑨	戸籍謄抄本	
⑩	印鑑登録証明書 ※（余白に実印を押し印してください）	

### Ⅲ. ご本人との関係性を証明する書類について

請求者が契約者ご本人以外の場合は、以下の契約者ご本人との関係性を証明する書類をご提出ください。

※交付日から3カ月以内の原本またはコピーをご提出ください。(ただし、開示請求委任状および印鑑登録証明書は原本に限ります。)

※ご来店による受付の場合は原本とコピーをお持ちください。原本で確認させていただいたうえでコピーをご提出いただけます。

	ご請求者	必要書類	注意事項
①	親権者	戸籍謄抄本	
②	未成年後見人	未成年者の戸籍謄抄本	
③	成年後見人	登記事項証明書	保佐人・補助人の方は代理権を確認させていただきますので代理権が確認できる代理行為目録も併せてご提出ください。
④	任意代理人(*1)	・開示請求委任状(原本) ・ご本人の印鑑登録証明書(原本)	ご本人が開示請求について代理人に委任したもので、 <u>ご本人の実印が押印されたもの</u> をご提出ください。 また、ご本人の印鑑登録証明書を併せてご提出ください。
⑤	相続人	相続人であることが証明できる書類として 以下 A および B の書類 A ご本人の死亡の事実が確認できる書類 B 相続人であることが証明できる書類  ※B の書類においてご本人の死亡の事実が確認できれば、A の書類は不要です。	A の書類例
			・除籍となった戸籍謄抄本 ・除票となった住民票 ・死亡届の写し ※A の書類に限り、交付から3カ月を経過していてもご提出いただけます。
			B の書類例 ・請求者が被相続人(ご本人)の相続人であることを示す戸籍謄抄本 ・公正証書遺言 ・法定相続情報証明制度における法務局発行の「法定相続情報一覧図の写し」(登記官の認証文言付のもの) ※B の書類に限り、交付から12カ月以内であれば有効とさせていただきます。(公正証書遺言を除く)

(\*1) 任意代理人(弁護士・認定司法書士を除く)の場合、ご本人に確認のお電話をさせていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。

◆上記以外の代理人の方についてもご本人との関係性を証明する書類をご提出いただければ開示が可能となる場合がございます。

必要書類がご不明な場合はお問い合わせください。

### Ⅳ. 書類の送付先について

開示請求に必要な書類等がすべてご用意できましたら、下記宛にご送付ください。

〒165-8555 東京都中野区江原町1-13-22  
株式会社クレディセゾン 開示請求受付係

※お間違えのないよう、宛先のご確認をお願いいたします。お客様の大切な書類ですので簡易書留等でご郵送ください。

※来店の場合は最寄りのセゾンカウンターへお持ちください。必要書類は原本とコピーをお持ちください。

